

令和4年度に実施した主な事業

～第5次平田村総合計画～ 3つの基本目標

1 心やすらぐ あんしん快適の平田村

- | | |
|---------------------------|-----------|
| ・ 須賀川地方広域消防組合負担金 | 1億4,793万円 |
| ・ 石川地方生活環境施設組合負担金 | 1億 110万円 |
| ・ 児童手当支給事業 | 7,034万円 |
| ・ 蓬田岳森林公園指定管理委託 | 5,500万円 |
| ・ 健康増進事業（総合健康診査、人間ドック事業等） | 1,679万円 |
| ・ 乳幼児・子ども医療費助成事業 | 1,519万円 |
| ・ 予防接種事業 | 1,178万円 |



小型動力ポンプ積載車

2 心おどる にぎわい交流の平田村

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ・ 保健センター公民館複合施設整備事業 | 4億9,256万円 |
| ・ 社会資本整備総合交付金事業（村道等整備事業） | 1億 107万円 |
| ・ ふくしま森林再生事業 | 8,819万円 |
| ・ 小中学校スクールバス運行事業 | 8,321万円 |
| ・ 勤労者体育センター屋根・外壁等改修工事 | 7,926万円 |
| ・ 学校給食運営事業 | 7,741万円 |
| ・ 小さな拠点整備事業（おだいら交流館） | 3,751万円 |



ハレスコ

3 心つながる ふれあい協働の平田村

- | | |
|-----------------------|-------|
| ・ 社会教育・体育振興事業（文化祭開催等） | 836万円 |
| ・ 生コン舗装材料支給事業 | 409万円 |
| ・ 広報ひらた発行事業 | 280万円 |
| ・ 議会だより発行事業 | 129万円 |
| ・ 地域づくり支援事業 | 91万円 |



生コン支給事業

新型コロナウイルス 感染予防対策事業



フィットネス備品

- | | |
|---------------------------|-----------|
| ・ 地域活性化商品券発行事業 | 1億1,342万円 |
| ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 6,429万円 |
| ・ 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業 | 2,684万円 |
| ・ フィットネス備品購入事業 | 2,585万円 |
| ・ 後川多目的グラウンド（パークゴルフ場）整備事業 | 1,493万円 |
| ・ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 | 1,014万円 |
| ・ 経営持続化支援給付金 | 903万円 |
| ・ 水稲経営支援事業 | 566万円 |

ひらたさんちの家計簿

村の財政と家庭の家計では仕組みが異なりますが、一般会計歳入歳出決算額を 1000 分の 1 に縮小し「ひらたさんち」の家計に例えてみました。(前年比)

一般会計歳入決算額 53 億 4,901 万円 ⇒ 家計収入額 534 万 9 千円
 一般会計歳出決算額 50 億 2,333 万円 ⇒ 家計支出額 502 万 3 千円

借金をする理由は？

お金がない＝借金をするわけではではありません。

公共事業をする場合には、一時的にお金が必要となります。その年の収入で事業を賄おうとすると、他の事業ができなくなってしまいます。

複合施設のように、長期間使用する施設を建築した場合、貯金で支払いをすることもできますが、将来使うであろう人たちの負担がなくなり、一時的に貯金が減ることで、今住んでいる住民の方へのサービスが低下してしまいます。複合施設等の建物はすぐにはなくなりませんので、出費を将来的に平準化し、負担を公平にするため借金をしています。

【収入】

(単位：千円)

区分	村の収入項目	金額	増減
給料	基本給	642	12
	諸手当	2,627	△40
パート収入	分担・負担金 使用・手数料 諸収入 財産収入 寄附金	113	△82
祖父母からの仕送り	国県支出金	805	△147
ローン(借入金)	村債	666	189
貯金の取崩し	繰入金	43	△137
前年度の残金	繰越金	453	91
収入合計		5,349	△114
貯金残高	基金残高	2,243	304

今年は、ローン(借入金)をして家を増築したよ。お父さんの基本給は増えたけど、お母さんのパート収入が減っちゃたね。

現在の借金・貯金は？

令和4年度末の借金の総額は、71 億 2 千 6 百万円です。毎年返済をし、令和 12 年度末には 14 億 7 千 7 百万円になる見込みです。

ただし、村では有利な起債(借金)を活用していますので、71 億 2 千 6 百万円のうち 50 億 8 千万円は、国が補てんすることになりますので、実質の借金は 20 億 4 千万円です。

貯金残高は、令和 4 年度末で 22 億 4 千 3 百万円です。

【支出】

(単位：千円)

区分	村の支出項目	金額	増減
食費	人件費	729	△55
医療費、学費など	扶助費	319	△97
ローン返済	公債費	787	△10
光熱水費など雑費	物件費	621	△27
行政区の区費など	補助費	655	98
車などの修理代	維持補修費	40	2
子どもへの仕送り	繰出金	436	△20
家の増改築	普通建設 事業費	1,099	183
貯金	積立金	334	△59
株式投資・貸付金	投資及び 出資・貸付金	1	△4
地震・大雨 災害時の応急処置	災害復旧費	2	2
支出合計		5,023	13
ローン残高	村債現在高	7,126	△108

今年は、家の増築分のローンが増えてしまったね。だけど、ローンの返済に対して諸手当で補てんされるんだって。ラッキー！ローンの返済額が多くなったので、積立額も考えよう。

過疎対策事業債とは？

平田村では、平成 26 年に過疎地域に指定されました。人口減少率等により過疎地域と指定されたことは残念ですが、それにより国から返済に対して補てんが多い、「過疎対策事業債」という借金ができるようになりました。

過疎対策事業債の場合、利息を含めた返済額の 70%が国により補てんされます。村ではこれを有利な起債(借金)と考え、計画的に借金をすることにしました。

このような借金は、地方自治体ならではの仕組みです。大切な税金を、ただ借金として払うのではなく、有利な条件の借金をして村に還元するようにしています。